

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成20年2月13日

### 【評価実施概要】

事業所番号	272600412
法人名	倉石ハーネス株式会社風間浦事業所
事業所名	グループホームいこくま荘
所在地	下北郡風間浦村大字易国間字大川目17-2 (電話) 0175-32-6770
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月5日

【情報提供票より】(平成19年7月5日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年10月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	14人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.25人

#### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

#### (4) 利用者の概要(7月5日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	9 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	67 歳	最高	91 歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	風間浦診療所(内科、外科、歯科)
---------	------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との関わりを意識した上で「やわらかな空間の中で、一人ひとりの思いを大切に愛情豊かな援助を心がけます」という理念を掲げており、地域と支え・支えられる関係を構築することを目指し、ホーム行事への参加を呼びかける等、様々な取り組みを行っている。また、職員は利用者一人ひとりの性格を十分に把握するとともに、細やかに目配り気配りを行ったケアを提供する等、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

職員の希望等を考慮しながら数々の研修に派遣する等、より良いサービスを提供するために職員の資質向上にも積極的に取り組んでいる。

虐待や身体拘束について職員は理解しており、虐待や拘束のないケアに努めるとともに、虐待を発見した場合の対応ややむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応等が整備されている。また、玄関にはチャイムを設置する等、日中利用者が出入りする場所は施錠しない取り組みが行われている。

### 【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、現時点では利用する方がいないこともあり、職員は概要を十分に理解していない。今後備えて外部研修への参加やその後の伝達等により、全職員が知識を深めることに期待したい。また、職員の更なる資質向上に向けて、法人内外の事業所との連携・交流を図っていくことに期待したい。まずは、同法人の他事業所との相互研修を行う等の取り組みから始めてはどうか。

重度化や終末期の対応について利用者や家族、医療機関との意思統一が図られているが、ケアに対する指針が明文化されていないので、医療機関の協力を得る等、指針を明文化することに期待したい。

災害時に備えて避難訓練を実施する等の取り組みは行っているが、数日分の食料や飲料水等を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今後のより良いケアサービスの提供につなげるため、前回の評価結果について話し合いを行っており、そのことが職員の意識改革へのきっかけと捉えている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、管理者と各ユニット責任者のみで取り組んだが、次回以降は全職員参画のもと取り組む予定なので、今後の取組みに期待したい。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>行政職員や民生委員、家族等が運営推進会議の委員となっており、委員は会議の意義や役割を十分に理解した上で参加している。会議では自己評価や外部評価の結果等について報告するとともに、課題に対して積極的な意見交換を行っており、より良いホーム運営につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>年4回発行しているホームだよりに写真を掲載する等、利用者の暮らしぶりや健康状態等を分かりやすく家族に報告している。また、毎月電話で受診状況等を報告するほか、金銭管理状況も領収書を添付して毎月報告している。家族が意見や苦情等を話しやすいようホーム内外の苦情受付窓口を文書に明示したり、意見箱を設置する等の取組みも行われている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域とのつながりの重要性を認識しており、地域の行事には積極的に参加したり、ホーム行事に各種団体や住民の参加を呼びかける等、地域との交流を深める取組みが行われている。また、実習生やボランティアの受け入れについて広報紙を通じて募集する等、ホームの特性を活かした地域貢献に関する取組みも行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域とのつながりの重要性を認識しており、地域の行事には積極的に参加したり、ホーム行事に各種団体や住民の参加を呼びかける等、地域との交流を深める取組みが行われている。また、実習生やボランティアの受け入れについて広報紙を通じて募集する等、ホームの特性を活かした地域貢献に関する取組みも行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域との関わりを意識しながら理念が作成されており、会議等を通じて全職員に周知し、日々の業務に反映させている。また、より質の高いサービスを提供するためには職員の育成が重要であることを認識しており、積極的に外部研修に職員を派遣する等の取組みを行っている。</p> <p>職員の異動による利用者への影響を認識しており、異動等がある時には利用者への説明を十分に行うとともに、新旧職員での引き継ぎを詳細に行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者・家族双方の意向にそったサービス内容となるよう、利用開始時にはアセスメントに十分時間をかけて両者の意向把握に努めている。また、入居後は、利用者が場の雰囲気や他の利用者に徐々に馴染めるよう配慮している。</p> <p>職員は利用者の喜怒哀楽を理解するよう心がけるとともに、利用者ができることは手伝ってもらう等、利用者と職員が協働しながら生活していく関係作りを行っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者一人ひとりがその人らしく暮らすことができるために、利用者や家族、関係者等から情報収集を行うとともに、職員間で話し合いを行った上で、個別具体的な介護計画を作成している。計画は実施期間終了後、または利用者の状態等に変化があった時に見直しを行っており、見直し時には利用者や家族、職員、関係者等の意見を聞くなどの再アセスメントを行っている。また、利用者が希望する外出先に出かける等、個々の要望に応じた柔軟な対応も行われている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の誇りやプライバシーを損ねることのないよう、利用者への接し方については管理者の指導が行き届いている。また、利用者の生活歴や思い、ペース等に十分配慮し、できる限りゆとりと個別性のあるケアを提供するよう努めている。</p> <p>献立には利用者の希望や好みを取り入れられているほか、栄養バランスや摂取カロリーにも配慮されている。また、食事や水分の摂取量を常に記録する等、利用者の健康管理に努めている。</p> <p>予測される感染症についてマニュアルを整備するとともに、勉強会を行い、予防対策等を行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、地域との関わりを意識した上で「やわらかな空間の中で、一人ひとりの思いを大切に愛情豊かな援助を心がけます」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議等を利用して理念の周知を図っており、全職員は概ね理解している。また、利用者が自宅で生活しているような空間づくりを心がける等、理念を日々の業務に反映させている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域との繋がりの重要性を認識しており、地域行事には積極的に参加している。また、ホーム行事を開催する際には各種団体をはじめ、地域の方々に参加を呼び掛ける等、地域との交流を深めるよう努めている。実習生やボランティアの受け入れについて広報紙等で募集するなど、ホームの特性を生かした地域貢献に関する取り組みが行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、職員会議等を通じて評価のねらいや活用方法を全職員に周知しており、職員は概ね理解している。外部評価結果を基に今後のサービス向上につなげるための話し合いを行っており、そのことが職員の意識改革につながるきっかけとなっているが、今回の自己評価には管理者と各ユニット責任者のみで取り組んでいる。	○	次回の自己評価を作成する時には全職員で取り組む予定なので、実現に期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の委員は会議の意義や役割について十分に理解しており、会議への参加率は高い。会議では自己評価・外部評価の結果等を報告しており、より良いホーム作りのために積極的な意見交換が行われている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙発行時は役場担当課に毎回配布し、情報提供を行っている。また、担当課長は運営推進会議の委員であり、ほぼ毎回会議に出席してもらっているため、ホームの実態や評価結果等を把握している。担当課からはサービス向上に向けた意見を出してもらうほか、必要に応じて地域的话题を提供してもらう等、連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加する等、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めるための取り組みは行っているが、現在、利用している方がいないこともあり、管理者及び職員は十分に各種制度を理解するまでには至っていない。	○	外部研修への派遣やその後の伝達研修等を通じて全職員が制度の理解を深めることに期待したい。社協との連携が図られているので、社協から情報提供を受ける等の取り組みも検討してはどうか。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や、その後の伝達等により、高齢者虐待防止法に関する知識を職員全員が共有している。管理者は、現場に家族がいると思って利用者に接するよう職員に指導する等、虐待を未然に防ぐための取り組みを行っている。また、虐待発見時は直ちに報告するよう指示するなど、対応方法についての取り決めも整備されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、契約書や重要事項説明書に記載されている事項を時間をかけて詳細に説明している。また、利用者や家族が契約締結に関する不安等を話しやすい雰囲気作りを心がけている。契約改定時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には必要に応じて退居先の情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回の電話連絡や広報紙等を活用して利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況等を定期的に報告している。金銭管理状況については出納帳に記載しており、領収書を添付して報告しているが、職員の異動については報告するまでには至っていない。	○	広報紙等を活用して職員の異動についても随時家族に報告してはどうか。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事開催時等、家族が訪問した際には意見を出してもらうよう声かけを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するほか、意見箱を設置し、家族が苦情等を出しやすい雰囲気作りを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員の異動等がある時には利用者への説明を十分に行うとともに、新旧職員の引き継ぎを詳細に行う等、利用者への影響を十分に配慮した対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は職員育成の重要性を認識し、当ホームに必要な職員像を職員に周知するとともに、年間の研修計画を作成している。また、職員の意欲を優先して受講させることで、まずは核となる職員の育成に努め、その結果、他の職員にも良い影響をもたらすよう、職員全体のレベルの底上げを目指している。研修受講の際は日々のケアに支障のないよう勤務体制等に十分に配慮し、受講後は報告会を実施している。また、必要に応じて診療所の医師等から業務に関する助言をもらっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流や連携の必要性は認識しているが、現在のところ具体的な方針や取り組みはない。	○	同業者との交流や連携を図り、ホームのより良い運営につなげるため、まずは法人内の他事業所との相互研修を行う等の取り組みを検討してはどうか。
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	信頼関係を築きあげた上でのサービス開始となるよう、十分に時間をかけて利用者の視点に立った支援を行うよう心がけている。また、サービス開始にあたり、利用者・家族双方の意向を十分に把握するとともに、利用者にとって適正なサービス内容となるようアセスメントを丁寧に実施している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の喜怒哀楽を共感し、理解するよう日々心がけてケアを提供している。また、利用者ができることは手伝ってもらう等、利用者職員が協同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりがその人らしく暮らせるために、食事や趣味等の生活全般において利用者の意向を十分把握する取り組みを行っている。また、必要に応じて利用者をよく知る家族や関係者からも情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族、関係者の意向を聞くほか、職員が意見を出し合っており、それらを反映させて個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、実施期間終了後、または利用者の状態変化等がある時には見直しを行っている。また、見直しを行う際は、職員だけでなく、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見を収集するなどの再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が希望する外出先に出かける等、柔軟な対応が行われている。また、利用者や家族等の要望により答えられるよう、新規サービスの開始についても検討中である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、地域の診療所との連携も十分に図られており、いつでも気軽に相談することができる。通院方法や受診結果の伝達方法は利用者や家族等の同意が得られており、受診結果は家族との共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について利用者や家族、医療機関等との話し合いを早期から行い、意思統一が図られている。また、利用者側やホーム側の状況に変化が生じた場合は随時話し合いを行う仕組みとなっているが、重度化や終末期のケアに関する指針が明文化されていない。	○	協力医療機関やかかりつけ医の協力を得る等、重度化や終末期のケアに関する指針を明文化することに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応をするよう職員会議で全職員に周知徹底している。また、職員は個人情報保護法の概要について理解しており、個人に関する書類は決められた場所に保管する等、適正な管理が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの状態やペース、思いに配慮し、できる限り個性やゆとりのある支援を提供するよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好みに十分配慮されている。利用者の状況や意思に応じて後片付けを手伝ってもらったり、職員も利用者と一緒に食事を摂り、食べこぼし等へのサポートを行いながら会話を楽しむ等、楽しい食事となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣や好みを把握しており、羞恥心等に配慮した支援を行っている。また、入浴を拒否する利用者に対しては声がけを工夫する等、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントから一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、食事の後片付けを手伝ってもらう等、個々に応じた役割や楽しみが持てるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換につながるよう、希望する場所への外出やホーム行事を積極的に計画し、実施している。また、外出の際は利用者のその日の状態に十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解しており、拘束は原則行わない姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行う場合は家族等に対して十分に説明して同意を得るとともに、拘束の方法や期間等を個別記録に全て記載する仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関等の利用者が日常的に出入りする場所は日中は施錠していない。利用者の外出傾向を察知できるよう見守りを行ったり、玄関にチャイムを設置しており、察知した場合は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備え、行事等の機会に地域に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策連絡網を整備するとともに、災害発生時の対策マニュアルを作成している。年2回の避難訓練を実施するほか、災害発生時には警察署や消防署の協力が得られるよう日頃から働きかけを行っているが、食料や飲料水等の物品を用意するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を準備してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員を配置していることもあり、献立は栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、利用者毎の食事や水分の摂取量、総カロリー量は常に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ホーム内で起こり得る感染症についてマニュアルを作成するとともに、会議等を活用して理解を深め、予防対策に努めている。また、保健所などの関係機関からは常に情報収集を行っており、新しい情報が入った時は必要に応じてマニュアルの見直しを行ったり、家族への情報提供を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節感のある掲示物を貼る等、家庭的で落ち着いた空間となっている。また、日射しや照明の強さを調節して適度な明るさを保つ等、過ごしやすい空間づくりへの工夫が行われている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使用していた馴染みの物を持ってきてもらうよう働きかけを行うほか、持ち込みが少ない利用者に対しては意向を確認しながら一人ひとりにあった居室づくりを行っている。		

※  は、重点項目。